

議案第1号

令和5年度湯沢市一般会計補正予算（第10号）

令和5年度湯沢市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ192,150千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32,134,009千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月1日提出

湯沢市長 佐藤 一夫

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		4,680,912	192,150	4,873,062
	2 国庫補助金	2,088,217	192,150	2,280,367
歳入合計		31,941,859	192,150	32,134,009

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		9,355,425	192,150	9,547,575
	1 社会福祉費	5,946,165	192,150	6,138,315
歳 出	合 計	31,941,859	192,150	32,134,009

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	4,680,912	192,150	4,873,062
歳入合計	31,941,859	192,150	32,134,009

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 民生費	9,355,425	192,150	9,547,575	192,150			0
歳出合計	31,941,859	192,150	32,134,009	192,150			0

2 歳 入

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費国庫補助金	1,201,142	192,150	1,393,292	1 総務管理費補助金	192,150	諸費補助金(企画課) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 192,150
計	2,088,217	192,150	2,280,367			

3 歳 出

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 社会福祉総務費	949,491	192,150	1,141,641	192,150				3 職員手当等	960	物価高騰対応重点支援事業(福祉課) 192,150 3. 職員手当等 時間外勤務手当 960 10. 需用費 消耗品費 100 印刷製本費 503 11. 役務費 通信運搬費 728 手数料 209 12. 委託料 電算システム業務 システム開発 1,650 19. 扶助費 社会福祉費 物価高騰対応重点支援給付金 188,000
								10 需用費	603	
								11 役務費	937	
								12 委託料	1,650	
								19 扶助費	188,000	
計	5,946,165	192,150	6,138,315	192,150						

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	(154) 202	173,569	322,942	115,502	612,013	126,727	738,740	
補正前	(154) 202	173,569	322,942	115,502	612,013	126,727	738,740	
比 較								

※（ ）内は、パートタイム会計年度任用職員（外書き）

職員 手当の 内訳	区 分	管理職 手当	扶 養 手当	住 居 手当	通 勤 手当	特 殊 勤務 手当	時間外 勤務 手当	夜 間 勤 務 手 当	管理職員 特別勤務 手 当	宿日直 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	寒冷地 手 当	児 童 手 当	退 職 手 当 負担金
	補正後					7,786		36,655				69,501			1,560
補正前					7,786		36,655				69,501			1,560	
比 較															

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料		給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職員手当	960	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分		960	支弁職員異動等

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当たり給与

区 分		行 政 職	技 能 労 務 職
補正後	平均給料月額(円)	324,643	282,081
	平均給与月額(円)	358,889	301,832
	平均年齢(歳)	45.60	54.70
補正前	平均給料月額(円)	324,643	282,081
	平均給与月額(円)	358,889	301,832
	平均年齢(歳)	45.60	54.70

イ. 初任給

区 分	行 政 職	技 能 労 務 職	国 の 制 度	
			行 政 職	技 能 労 務 職
高 校 卒	171,882 円	164,943 円	170,900 円	164,000 円
大 学 卒	203,563 円	円	202,400 円	

ウ. 級別職員数

区 分		行 政 職							計	技 能 労 務 職
		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級		
補正後	職員数(人)	42	44	(4) 92	77	57	33	10	(4) 355	(1) 26
	構成比(%)	11.83	12.39	(100.00) 25.92	21.69	16.06	9.30	2.82	(100) 100	
補正前	職員数(人)	42	44	(4) 92	77	57	33	10	(4) 355	(1) 26
	構成比(%)	11.83	12.39	(100.00) 25.92	21.69	16.06	9.30	2.82	(100) 100	

※ () 内は、暫定再任用短時間勤務職員(外書き) ※構成比(%)の各数値は表示単位未満を四捨五入しているため、

(級別の基準となる職務)

内訳と計が一致しない場合がある。

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
行 政 職	主事	主任	主査	主幹	参事	課長	部長

エ. 昇給

区 分		合 計	行 政 職	技 能 労 務 職	備 考	
補正後	職員数 (A) (人)	381	355	26		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	315	298	17		
	号給数別内訳	1号給 (人)	16	10	6	
		2号給 (人)	10	10		
		3号給 (人)	26	26		
		4号給 (人)	175	168	7	
		6号給 (人)	81	77	4	
		8号給 (人)	7	7		
比率 (B) / (A) (%)	82.68	83.94	65.38			
補正前	職員数 (A) (人)	381	355	26		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	315	298	17		
	号給数別内訳	1号給 (人)	16	10	6	
		2号給 (人)	10	10		
		3号給 (人)	26	26		
		4号給 (人)	175	168	7	
		6号給 (人)	81	77	4	
		8号給 (人)	7	7		
比率 (B) / (A) (%)	82.68	83.94	65.38			

オ. 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階 職務の級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	(1.125)	(1.225)	(2.350)	有	
	2.150	2.300	4.450		
補正前	(1.125)	(1.225)	(2.350)	有	
	2.150	2.300	4.450		
国の制度	(1.150)	(1.200)	(2.350)	有	
	2.200	2.300	4.500		

※ () 内は、暫定再任用短時間勤務職員

カ. 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.70900	47.70900	<ul style="list-style-type: none"> 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算) 職制上の段階、責任の度合に応じた調整額を加算 (退職月以前60月分) 	H30.4.1以降
国の制度	24.586875	33.27075	47.70900	47.70900	<ul style="list-style-type: none"> 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算) 職制上の段階、責任の度合に応じた調整額を加算 (退職月以前60月分) 	H30.1.1以降

キ. その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同じ	
住 居 手 当	異なる	<ul style="list-style-type: none"> 支給対象となる家賃額の下限:12,000円(国16,000円) 手当額の上限:27,000円(国28,000円)
通 勤 手 当	同じ	
寒 冷 地 手 当	同じ	